

2019年8月吉日

お得意様 各位

株式会社アサヒパック  
〒558-0046 大阪市住吉区上住吉1-4-2  
TEL 06-6673-7771

## 消費税率改定に関するアサヒパックの対応について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
2019年10月1日からの消費税率改正に伴い、弊社における対応を下記のとおり  
ご案内申し上げます。ご理解のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

**アサヒパック各種商品につきまして、2019年10月1日より新税率を適用いたします。**

2019年9月30日出荷分までが旧税率(8%)、2019年10月1日出荷分から新税率(10%)  
となります。出荷日を売上日とさせていただきます。

以下、Q&Aにて解説させていただきます。

**Q 規格品を注文したが欠品しており9月末までに出荷できない場合はどうなりますか？**

A 申し訳ありませんが10月1日以降の出荷商品につきましては新税率となります。  
できるだけ欠品させないように在庫調整を行います。

**Q 後刷り商品を9月19日に注文(約1週間弱の猶予を見て)したが、注文の集中により  
出荷日が10月1日になると言われました。このような場合はどうなりますか？**

A このようなケースでも10月1日以降の出荷は新税率となります。  
ベース商品の欠品や納期遅延も考えられます。  
通常1~2週間ですが、お早目のご注文をお願いします。

**Q 別注商品を9月4日に注文(約3週間弱の猶予を見て)したが、注文の集中により  
出荷日が10月1日になると言われました。このような場合はどうなりますか？**

A このようなケースでも10月1日以降の出荷は新税率となります。  
通常3~4週間ですが、お早目のご注文をお願いします。

**Q 新税率前に別注商品を多めに発注したいけど可能ですか？**

A 可能です。  
ただし、出荷日 = 売上日となります  
旧税率でお買求めの場合は9月末までの引き取りをお願いします。

**Q 別注商品など預かり商品を10月以降に出荷してもらった場合の税率はどうなりますか？**

A 商品自体が9月に仕上がっていても、出荷が10月1日以降になる場合は新税率となります。  
9月末までの引き取りをお願いします。

**Q 別注商品の預かりを旧税率で売上だけして預かってもらう事は可能ですか？**

A 出荷せずに売上だけする事は対応しておりません。  
あらかじめご了承ください。

以上